

実績評価書

(厚生労働省25(I - 6 - 3))

施策目標名	医薬品の適正使用を推進する(施策目標 I - 6 - 3)							
施策の概要	本施策は、医薬品の適正使用の普及啓発を推進するために実施している。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	医薬品の適正使用を推進するため、医薬分業の推進、薬局における医療事故の発生予防・再発防止、医療技術の高度化・専門分化の進展に対応できる薬剤師の知識の向上及び技能の養成、チーム医療・地域医療に貢献する薬剤師の養成等の事業を実施している。							
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	180,213	82,802	202,076	124,549	321,563	334,975
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	180,213	82,802	202,076	124,549	321,563	334,975
	執行額(千円、d)	173,821	77,800	200,495	119,871			
執行率(%、d/(a+b+c))	96%	94%	99%	96.2%				
関連税制								
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	日本再興戦略(閣議決定)	平成25年6月12日		薬局を地域に密着した健康情報の拠点として、セルフメディケーションの推進のために薬局・薬剤師の活用を促進することが明記された。				

測定指標	指標1 医薬分業率(全国・地域別)	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	○	○
		65.0%	60.7%	63.1%	65.1%	66.1%	67.0%	前年度以上		
	年度ごとの目標値		-	-	63.1%以上	65.1%以上	66.1%以上			
	指標2 日本薬剤師会が実施している 各種研修・講習会受講者数	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	○	○
		3,643人	4,329人	3,999人	3,643人	3,277人	3,441人	前年度以上		
	年度ごとの目標値		-	-	3,999人以上	3,643人以上	3,277人以上			
	【参考】指標3 薬局医療安全対策推進事業に おける薬局ヒヤリハット 参加薬局数 (※事前分析表には未掲載)	実績値								
			21年 (4~12月)	22年 (1~12月)	23年 (1~12月)	24年 (1~12月)	25年 (1~12月)			
		1,774	3,458	6,055	7,242	集計中				

※21年度から23年度までは第2期基本計画期間、24年度及び25年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分※)②
	総合判定	(判定結果)A
		(判定理由) 指標1の「医薬分業率」及び指標2の「日本薬剤師会が実施している各種研修・講習会受講者数」は、平成25年度において目標を達成した。
	施策の分析	(有効性の評価) 医薬分業が進むことによって、薬局の薬剤師による服薬指導等の機会が増え、医薬品の適正使用の啓発が進むと考えられるため、医薬分業率を主要指標として設定しているが、「薬と健康の週間」をはじめとした医薬品適正使用の推進の取組、関係者の理解や協力により、医薬分業率は順調な伸びを示しており、有効性があったものと評価できる。
		(効率性の評価) 主要指標としている医薬分業率について、薬と健康の週間(毎年10月17日～23日)にポスター配付等により普及啓発に取り組み、適宜費用の見直しを行っている中で、毎年度目標値を達成していることから、効率的な取組が行われていると評価できる。
(現状分析(施策の必要性の評価)) 医薬分業が、数値上着実に進んでおり、医薬品の適正使用のための環境整備が進んでいるものと評価している。また、薬局での医療事故の発生予防・再発防止、チーム医療や地域医療へ貢献できる薬剤師の養成等の事業を行っていることも、医薬品の適正使用につながるものである。医薬品の適正使用を推進することは、国民の医療の質の向上につながることから、今後も施策を推進していく必要がある。		
次期目標等への反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて) 引き続き「薬と健康の週間」による普及啓発、薬局における医療事故の発生予防・再発防止、チーム医療や地域医療へ貢献できる薬剤師の養成等の事業を行い、医薬品の適正使用を推進していく。また、今年度は、地域の実情に沿ったセルフメディケーションや在宅医療に関するモデル事業を実施し、薬局・薬剤師を活用した健康情報の拠点作りを進める。セルフメディケーションの推進の観点からの薬局・薬剤師の活用の推進は、日本再興戦略にも盛り込まれており、27年度以降も「かかりつけ薬局」の機能を強化し、さらに医薬品の適正使用を推進していく。 測定指標については、各種研修・講習会を受講する現任の薬剤師が増加し、薬剤師の知識及び技能が向上することが、医薬品の適正使用の推進に資するとの考えから、これまで指標2「日本薬剤師会が実施している各種研修・講習会受講者数」を設定している。ただし、この指標では1回限りの研修会の受講者数もカウントされることから、より適切な指標として、薬剤師認定制度認証機構の認証研修機関(大学薬学部、県薬剤師会、日本薬剤師研修センター等)において一定回数以上の、研修会を受講し、「研修認定薬剤師」に認定された者の数を用いることを検討する。 (予算要求について) 以下の口で困った方向で検討します。 ┌ 増額／現状維持／シーリングによる減額／見直しによる減額 └ 薬局薬剤師関係。平成26年度のモデル事業を発展充実させ、健康情報の拠点の基準の作成等を行うため。 (税制改正要望について) — (機構・定員について) —	

※(各行政機関共通区分)の記載については、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)」における5段階区分と次のとおり対応している。

①:「目標超過達成」、②:「目標達成」、③:「相当程度進展あり」、④:「進展が大きくない」、⑤:「目標に向かっていない」

学識経験を有する者の知見の活用	厚生労働省第3回政策評価に関する有識者会議医療・衛生WG(平成26年6月27日開催)で議論いただいたところ、評価書の修正に繋がる指摘はなかった。 なお、委員より「健康情報拠点事業を進めていく際には、薬局における患者のプライバシーを確保するなどの環境整備をしてほしい」「薬剤師の介入により、どの程度適正使用の割合が高まったかを示すことが望まれる」といった意見が出されたことを踏まえ、今後、施策への活用等について検討する。
-----------------	--

参考・関連資料等	「薬と健康の週間」の実施について http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/d_health/h25.html
----------	---

担当部局名	医薬食品局総務課	作成責任者名	総務課長 鎌田 光明	政策評価実施時期	平成26年8月
-------	----------	--------	------------	----------	---------